

## 公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム 公共目的事業に対する助成の基準

平成 25 年 06 月 11 日 制定

(目的)

第 1 条 この基準は、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム（以下「この法人」という。）の目的に賛同し、この法人の公益目的事業と連携協働する学生団体（グループ）の活動が、学生の学習意欲の向上及び地域の活性化に資するものについて助成を行い、もって教育学習の充実と魅力ある地域社会の創造の促進を目的とする。

(助成対象事業)

第 2 条 助成対象事業は、活動の公共性と社会的な有用性が高く、教育学習の充実及び地域の活性化に資するもので、次に該当するものとする。

(1) 学生団体（グループ）の連携協働活動

この法人の公益目的事業と連携協働する学生団体（グループ）の活動で、対象事業費の総額が 20,000 円以内であり、かつ、対象事業費に占める自己資金の割合が 50%以上であるもの（この法人の加盟大学の学生団体に限る）。

(助成対象件数及び助成額)

第 3 条 助成対象件数及び助成額は、次のとおりとする。

(1) 学生団体（グループ）の連携協働活動

件数：年間 20 件を上限とする。

助成額：対象事業費の総額から自己資金額及び謝金（賃金）を除いた金額

(申請手続)

第 4 条 助成を希望する学生団体（グループ）は、「公共目的事業資金助成申請書」（第 1 号様式）、「事業計画書」（第 2 号様式）及び「振込先届出書」（第 3 号様式）に必要事項を記載し、事業実施の 1 か月前までに、代表理事（会長）あてに申請するものとする。

(助成対象外の事業)

第 5 条 申請が、次の各号の一に該当するときは、助成を行うことはできない。

(1) 助成件数を超えたとき。

(2) 営利目的であるもの。

(3) 活動が私的であり、社会的な有用性が低いと認められるもの。

(4) 参加費が直接経費を上回り、その額が社会通念を超えるもの。

(5) その他助成の効果が期待できないと認められるもの。

(助成の決定)

第 6 条 申請書は選考委員会において審査し、採否及び助成金額を決定する。

2 助成が決定したときは、「公共目的事業資金助成決定通知書」（第 4 号様式）により申請者に通知する。

3 助成が決定した事業については、「さがまちコンソーシアム助成事業」の名称を付さなければならない。

(助成金の交付)

第 7 条 助成金の交付は、申請者が「振込先届出書」に記載した金融機関の口座への振込

みをもって行う。

(事業報告)

第 8 条 事業が終了したときは、申請者は遅滞なく事業報告書(様式 1 に準ずる。)を提出しなければならない。

(改廃)

第 9 条 この基準の改廃は、理事会において決定し、代表理事(会長)の承認を得る。

(補則)

第 10 条 この基準の実施に関し必要な事項は、代表理事(会長)が別に定める。

附則

この基準は、平成 25 年 6 月 11 日から施行する。

(第 1 号様式)

公共目的事業資金助成申請書

平成 年 月 日

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム  
 代表理事（会長） ○○○○ 殿

団体名  
 申請者 ⑩  
 住 所  
 電 話 ( )  
 E-mail

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム「公共目的事業に対する助成の基準」  
 第 4 条の規定に基づき、次の内容にて資金の助成を申請します。

事業の概要	<input type="checkbox"/> 学生団体（グループ）の連携協働活動 事業名 事業目的  事業概要  事業目標 参加者数 人 参加費 <input type="checkbox"/> 有料（ 円／人） <input type="checkbox"/> 無料
事業予算額	総額 円 (a) 自己資金額 円 ( % ) (b) (謝金等の額 円 (c))
助成希望額	<input type="checkbox"/> 学生団体の連携協働活動支援費 円 (a-b-c)

※：事業の概要は、必要に応じて別に資料を添付してください。

(第 2 号様式)

事業計画書

大学名・団体名	
事業取組	①学生団体の概要、②活動状況、③事業目的、目標、対象、取組内容について記載してください。
スケジュール	
事業予算額	総 額                      円    自己資金額                      円 (    %) 内訳： 謝金等                      円    印刷製本費                      円    事務費                      円 その他 (                      )                      円

※：飲食代は事業費に含めることはできません。

(第 3 号様式)

振込先届出書

金融機関 コード (4 桁)		支店コード (3 桁)				
金融機関名			本支店名			
(フリガナ) 口座名義人			預金種目	普通 当座	口座番号 (7 桁)	

(第 4 号様式)

公共目的事業資金助成決定通知書

平成 年 月 日

団体名  
 申請者 殿

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム  
 代表理事 (会長) ○○○○  
 (印影省略)

平成 年 月 日付けで申請のあった公共目的事業資金助成については、下記のとおり決定したので通知します。

記

助成額	<input type="checkbox"/> 学生機関等の連携協働活動支援費	円
-----	--	---

1. 助成金は、振込手数料を差し引いた額を「振込先届出書」に記載された金融機関の指定の口座へ振り込みます。
2. 事業終了後は、すみやかに事業報告書 (様式 1・2 に準ずる) を提出してください。